

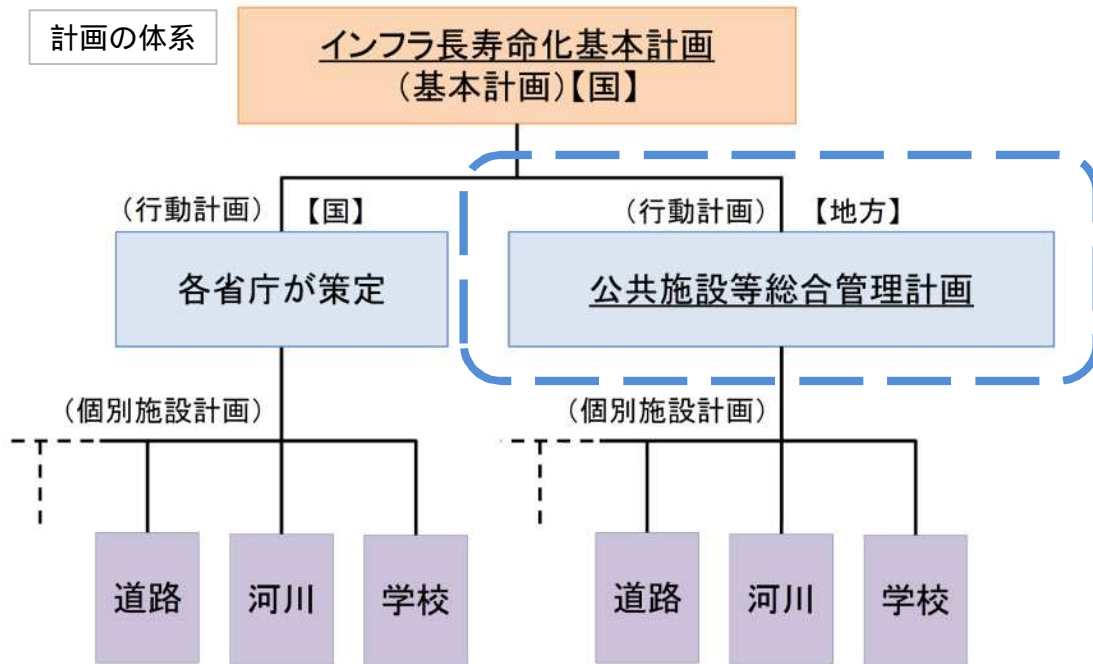
# 公共施設等総合管理計画の策定について

## 1. 公共施設等を取り巻く社会的背景

- 過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況
  - 人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化
  - 市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性
- 公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要

## 2. 国(総務省)からの計画策定の要請

地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう要請(平成26年4月22日総務大臣通知)



公共施設等...本市が所有する建築物その他工作物。具体的にはいわゆるハコモノのほか、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設(上下水道・病院)

## 3. 計画に係る地方財政措置

- 計画策定に係る特別交付税措置**  
 ・交付税措置率: 50%      ・期間: 平成26年度から28年度まで
- 除却事業に係る地方債**  
 ・充当率: 75%      ・交付税算入なし      ・期間: 平成26年度以降当分の間
- 公共施設最適化事業債(既存公共施設の集約化・複合化事業)**  
 ・充当率: 90%      ・交付税算入率: 50%      ・期間: 平成29年度までの3年間
- 地域活性化事業債(転用事業)**  
 ・充当率: 90%      ・交付税算入率: 30%      ・期間: 平成29年度までの3年間

公用施設...庁舎、消防署、清掃事業所等、本来目的が市民の利用ではないもの

## 4. 計画の内容

- 公共施設等の現状及び将来の見通し
  - 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
  - 総人口や年代別人口についての今後の見通し(30年程度が望ましい)
  - 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費やこれらの経費に充当可能な財源の見込み等
- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針
  - 計画期間(10年以上)
  - 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
  - 現状や課題に関する基本認識
  - 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
    - ▶ 計画期間における公共施設等の数や延べ床面積等の公共施設等の数量に関する目標を記載
    - ▶ 次の管理に関する考え方を記載
      - ・点検・診断、維持管理・修繕・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、統合・廃止などの実施方針
      - ・総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
  - フォローアップの実施方針
- 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針  
 施設類型(道路、学校等)ごとに、その特性を踏まえ、管理に関する基本的な方針を記載

既存の再配置計画や今後の校区審、病院方向性などを盛り込み、具体施設名を挙げて実効性を確保

## 5. 計画策定にあたっての留意事項

- 行政サービス水準等の検討
- 公共施設等の実態把握及び総合管理計画の策定・見直し
- 議会や住民との情報共有等
- 数値目標の設定
- PPP/PFIの活用について
- 市区町村域を超えた広域的な検討等について

## 6. 公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策の推進イメージ

